

担当課名	クリーンセンター
案件名	2号押し込み送風機修繕
案件の概要	2号押し込み送風機の修繕を実施する。
随意契約の種類	随意契約
契約年月日	令和5年5月22日
契約の相手方	大栄環境株式会社
契約金額	3,740,000円（うち消費税340,000円）
契約期間	契約を行った日～令和5年3月29日
随意契約とした理由	<p>本業務は、2号押し込み送風機の修繕を実施するものである。</p> <p>ごみ焼却時に燃焼室へ空気を送り込み燃焼促進や、排ガス温度の冷却に使用しているが、送風機が経年劣化により振動および異音がしており、早急に修繕を実施するものである。</p> <p>ごみ処理施設は特殊な設備により構成されており、その修繕には施設に精通した者による実施でなければならない。</p> <p>また、焼却炉の稼働を行いながら修繕を進めていく必要があり、安全性を確保しながら修繕を進めていく必要がある。</p> <p>以上のことから、当該業務を実施できるのは、現運転管理委託業者でもあり、機能・構造及び特性を十分に熟知しており修繕実績のある大栄環境株式会社しかない。よって、大栄環境株式会社と単独随意契約を締結するものとする。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）</p>